



NPO法人芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」賛助会員・隊員  
安全協会大田原市部理事 // 大田原市議会民生常任委員会委員

# いんなみのりこの 小さな 声と共に

## ご挨拶

平成 29 年も残すところ 1 ヶ月余りとなりました。  
私、いんなみのりことも多くの方々のご支援を支えに任期 4 年の折り返しの 3 年目を迎える事が出来ました。  
心より感謝致しております。ありがとうございました。  
新たためて今後の 2 年間も『小さな声を市政へ』この思いを実現する為、これまで以上に精力的に活動して行こうと強く心に決めているところで御座います。

今後の 2 年間も、弱い立場の方々の思いを確実に市政に届け、政策に反映させて、100 年先の本市の子供達が生き生きと暮らしていける大田原市を実現する為に活動して参ります。

どうかみなさま、引き続きご支援、ご指導をよろしくお願い致します。

大田原市議 いんなみ のりこ

- 『学童保育について』
- 『DV 家庭内暴力につて』
- 『意見公募手続き（パブリックコメント）について』
- 『地域おこし協力隊について』
- 『高齢者ほほえみセンターについて』
- 『大田原市の観光政策について』
- 『大田原市の防災、減災について』
- 『子ども未来館について』
- 『ありがとう運動について』
- 『本市の子供子育て世帯、高齢者支援について』
- 『与一祭り、屋台祭りについて』
- 『本市における中学校の部活動について』
- 『本市における竹の有効活用、資源化について』
- 『本市における更なる移住定住促進と高齢者の為の住居の安定供給について』
- 『子供向け認知症サポーター養成講座開設について』
- 『本市の小中学校における長期休暇中の、栄養格差について』

以上がこれまで、市執行部に質問、提言してきた事項です。



## いんなみのりこ 活動記録 (2017年9月～2017年11月)

### 9月

- 1日 こども食堂ボランティア参加
- 3日 沼の袋秋祭り参加
- 4日～19日  
平成29年第3回議会定例会
- 4日 本会議 議案審議
- 6日 本会議 一般質問
- 7日 いんなみのりこ一般質問 登壇
- 8日 一般質問
- 11日 常任委員会 (民生・総務)
- 12日 常任委員会 (建設産業・文教)  
決算審査特別委員会分科会
- 13日 決算審査特別委員会全体会
- 14日 決算審査特別委員会全体会  
交通安全協会役員会
- 15日 こども食堂ボランティア
- 19日 本会議  
議会全員協議会
- 21日 全国秋の交通安全運動出陣式参加
- 27日 甲状腺エコー検査事務局会議
- 28日 那須市町村議会合同勉強会  
防犯パトロール
- 29日 こども食堂ボランティア

### 10月

- 6日 こども食堂ボランティア
- 13日 10月議会全員協議会  
こども食堂ボランティア
- 22日 大田原市消防団通常点検来賓
- 20日 こども食堂ボランティア
- 25日 民生常任委員会所管事項調査
- 27日 甲状腺エコー検査事務局会議  
こども食堂ボランティア
- 30日 芭蕉の散歩道安全パトロール 出動

### 11月

- 4日 産業文化祭開会式来賓
- 10日 こども食堂ボランティア
- 11日 甲状腺エコー検査ボランティア協力
- 13日 11月議会全員協議会
- 17日 大田原マラソンボランティア協力説明会
- 19日 いんなみのりこ第8回市政活動報告会
- 20日 12月大田原市議会定例会一般質問通告
- 21日 一般質問通告  
芭蕉の散歩道安全パトロール出動
- 22日 一般質問ヒアリング
- 23日 大田原マラソンボランティア協力
- 24日 こども食堂ボランティア  
インターネットラジオ  
夜ふかしノート出演



新庁舎建設、順調に進んでいます



## お知らせ

### 12月4日～14日 大田原市議会平成29年第4回定例会

お時間のとれる方は是非傍聴にお越しください。

大田原市ウェブサイトにて、

ネットで生中継、録画をご覧いただけます。

議会生中継のご案内URL:

<http://www.city.ohawara.tochigi.jp/gikai/docs/2015070900196/>





# さらなる移住定住促進と 高齢者のための住居の安定確保供給について

9月18日は敬老の日です。毎年この日の前後には市内各所で自治会主催の敬老の日のお祝いが催されています。私も毎年地元自治会のお祝い会に呼んでいただき、所属するおはやし会の子供たちと一緒におはよしの演奏をご披露させていただいております。子供たちは、おじいちゃん、おばあちゃんに笑顔と拍手で喜んでもらい、一緒にお祝いのお膳をいただき、とてもうれしそうにしております。

このようなほほ笑ましい光景を前に思うことは、これから先もこれまで長い間本市のために頑張ってきた高齢者と未来を担う子供たちが支え合い、安心して生活できる大田原市を市民みんなの努力で継続し、実現していかなければならないということです。そして、そのためには解決していかなければならない課題が幾つもあります。その大きな課題の一つに、皆さんも毎日聞かないことがないくらい言われている少子高齢化問題があります。少子化がこのままハイスピードで進んでいってしまうということは、すなわち人口減少が同じように進んでいってしまうということでもあります。日本全体では、2016年の年間出生数は97万6,979人ととどまり、初めて100万人の大台を割ってしまいました。戦後間もない1949年の269万6,638人、いわゆる第1次ベビーブーマーから70年弱で3分の1近くまでに落ち込んだこととなります。本市においても2003年以降、死亡者数が出生数を上回る自然減となっており、人口減少傾向はより一層進んでいくと思われまふ。また、この時期に生まれた団塊世代の方が全員75歳を迎える2025年問題、厳密には2024年はもうすぐ目の前です。このときに、国民の3人に1人が65歳以上、6人に1人が75歳以上になる計算です。さらに深刻なのは、2042年には団塊ジュニア世代が全て高齢者となり、日本の高齢者人口はピークを迎えます。そうなれば、平均寿命の延びから考えると、元気に暮らす多くの高齢者を少ない担い手で支えていく負担、社会コストは、今よりもかなり多くなると予想されると思ひます。今議会で津久井市長が何度か言われていた、今、将来の担い手、すなわち今の子供たちの負担を少しでも少なくするために、今の担い手である私たちは、苦しい財政の中でも将来の市民の安心安全な生活を担保するために社会投資をしていかなければならない。今は投資の時期。私もまさに今がその時期で、そのためには全市民で知恵を使い、愛情あふれる協働互敬の力を発揮し、50年後の本市を見据えた慎重かつ大胆な大田原市の国づくりを行っ

ていかなければならないと思ひております。

また、本市においても、そのためにさまざまな政策を行っていることはよく理解しております。大田原市総合計画、おたわら国造りプランの基本政策1に掲げる若者世帯や子育て世帯が安心して暮らし、高齢者が自立して暮らすことのできる住生活の実現を目指す。そのために、住宅セーフティネット機能の強化や住宅地の魅力の維持と向上に努めるとともに、市営住宅の供給及び適切な維持管理、空き家の有効な利活用を推進するという政策は、ぜひとも実現していかなければならない重要な位置づけにある政策だと思ひております。しかしながら、このような長期スパンを見据えた政策は、すぐには効果があらわれにくく、コスト負担も大きくなるのも現実で、実現するには幾つもの高いハードルをクリアしなければならないこともよく理解しております。

それでは、質問させていただきます。1、本市におけるさらなる移住定住促進と高齢者のための住居の安定確保供給について、(1)、移住定住のための政策の現状と今後のさらなる政策について伺ひます。

高齢化が急速に進む中で、高齢の単身者や夫婦のみ世帯が増加している中、国でも医療、介護と連携し、高齢者を支援するサービスつきの住宅の安定供給を確保することを目的として、都道府県知事の登録制度を創設し、直接補助を行い、税制優遇等を行っています。

(2)、高齢者のための住宅安定供給の現状と今後の政策について伺ひます。よろしくお願ひいたします。

### ◆ 津久井富雄 市長 ◆

質問事項1、本市におけるさらなる移住定住促進と高齢者のための住居の安定供給についてのうち(1)、移住定住のための現状と今後のさらなる政策について伺ひたいとご質問にお答えをいたします。本市では、大田原市未来創造戦略に掲げる基本目標の一つであります「大田原市新しい人の流れをつくる」を達成するために、大田原市を知ってもらふ施策、大田原市に移住希望者を引き込む施策に取り組んでおります。平成28年9月に移住定住に係る総合的な窓口といたしまして、市内本町1丁目到大田原市移住定住サポートセンターを開設をし、NPO法人に業務を委託をしているところでございます。本市へ移住を希望する方の仕事や住まいに関する相談業務や、東京都内において移住定住セミナーの開催、移住体験モニターツ

アーなどの実施など、移住定住の促進に取り組んでいるところでございます。働いている時間のオンと休息時間のオフのバランスのよさが魅力である大田原市への新しい人の流れをつくるため、子育て世代には子育て環境や教育環境が充実しているところ、シルバー世代には医療や介護、福祉施設が充実しているところを前面にPRするなど、今後も大田原市を知ってもらう施策を実施し、次の段階として、大田原市に来てもらう施策を展開。最終的には大田原市に住んでいただく施策へとつなげてまいりたいと考えております。教育環境が充実しているところ、シルバー世代には医療や介護、福祉施設が充実しているところを前面にPRするなど、今後も大田原市を知ってもらう施策を実施し、次の段階として、大田原市に来てもらう施策を展開。最終的には大田原市に住んでいただく施策へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、(2)の高齢者のための住宅の安定供給の現状と今後の施策について伺いたいところとご質問にお答えをいたします。ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者のための住宅につきましては、高齢者の安全に配慮した設備を有し、安否確認や生活相談を必須サービスとして提供する住宅、サービスつき高齢者向け住宅や食事生活支援、介護等のサービスのついた居住施設優良老人ホームがありますが、市内には県が指定、指導監督を行っているサービスつき高齢者住宅が5施設で178戸、有料老人ホームが3施設で90戸、現在整備されております。また、本市では3世代住宅の取得費用の一部を補助することによりまして、祖父母が孫の看護を担い、成長した孫が祖父母の介護をするなど、世代間で支え合い、生活ができる家庭を創出することを目的といたしまして、3世代住宅建築費等の補助金を交付をしているところでございます。今後、第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画では、基本理念に、「住みなれた地域の中でいつまでも生き生きと健康で安心して暮らせるまち」を掲げ、ひとり暮らし高齢者等に対する在宅福祉サービス事業を充実するとともに、地域住民が中心となって見守り等を行う安心生活見守り事業を初め、住民、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等が連携をし、高齢者が安心して日常生活が送れるよう地域包括ケアシステムの構築に努めて、在宅での支援を推進しているところでございます。今後は、さらに地域内で安心して住み続けられる地域づくりに努めるとともに、住みかえや移住定住を希望する高齢者のために、住宅整備につきましても、意向や動向を踏まえながら、民間等によるサービスつき高齢者向け住宅の供給等を推進してまいりたい、そのように感じております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

それでは、再質問させていただきます。

今、市長のご答弁をお伺いして、大田原市では長い目で見たさまざまな政策を行っているということが改めて実感させられました。大変すばらしいことだと思っています。

それでは、1についてですが、いろいろな政策を行っても、短期間で移住定住に結びつけるのは困難なのが現状ではないでしょうか。それは婚活事業も同じで、なぜなら、どこに住んで誰と結婚するかは、極めて個人的な価値観によるところが大きいためではないでしょうか。ならば、どうしたら選んでもらえるかと考えると、それは相手にこちらの魅力を理解してもらい、この人とならこの先の困難の多い人生を支え合い、穏やかに暮らしていける、この土地で次の人生を送っていきたくて感じてもらえるようにすることではないかと思えます。

そこで、大田原市を定住の地として選んでもらうために、発想の転換をしてみてもどうでしょうか。なぜなら、一気に定住に持っていかうと、先ほどの市長のご答弁からでも一気にということではなくて、次の段階に移住定住に持っていかうということはよくわかったのですけれども、一気に定住に持っていかうとしても、これはよほど深い個人的なつながりがなければ、なかなか実行できることではないと思えます。でしたら、確実な交流人口をふやすことにターゲットを絞り、まずは大田原市に短期でも宿泊していただいて、本市のファン人口をふやし、大田原市ファンクラブをつくってもらうのはどうでしょうか。その一つの方法として、セカンド市民制度を創設してはどうかと考えています。都会からの旅行者にセカンド市民として住民登録してもらい、セカンド市民証を発行する。住民票を用意してもいいでしょう。でも、それだけでは繰り返し訪れもらうのは難しい。また、セカンドハウスや別荘を持って2地域居住というのも、持ち主のランニングコストを考えると限られた人になってしまう。那須塩原市のように那須高原や塩原温泉などの有名観光地ではないため宿泊施設も少ない。ならば、つくれないのですが、そう簡単にはいかないです。でも、ちょっと考えてください。つくらなくてもこれからふえていくであろう空き家を利活用してはどうでしょうか。本市には空き家バンク制度があり、空き家を売りたい市民、貸したい市民が登録しています。これを市が借り上げ、ゲストハウスに改修してセカンド市民に安価で賃貸別荘として提供する。登録者がふえれば市のお祭りやイベント、スポーツ大会に合わせて直通バスを出して宿泊してもらうのもいいのかもしれない。繰り返し訪れ宿泊してもらうことによって、地元の住民の方とも自然に親しくなって、移住を考えている方は大田原市を選んでもくれる可能性が高くなるのではないのでしょうか。そして、そこに企業支援を充実させて、本市で仕事をすることができれば、第2の人生を送る方だけでなく、現役世代の方たちの移住もふえるかもしれません。

実は、このセカンド市民制度は、産経新聞論説委員の河井雅司さんが著書の中で提唱していることですが、私はこれにプラスして、ふるさと納税の返礼品にセカンド市民証を加えてはどうかと思えます。返礼品にセカンド市民証を選ん



でもらった方には、市が用意したゲストハウスに無料で宿泊してもらい、大田原市のおいしい特産品を産地大田原市で直接味わっていただくというのはどうでしょう。こういった交流を深めることでさらなる移住定住の促進につながると考えますが、この点についてのお考えをお伺いします。

◆ 佐藤英夫君 総合政策部長 ◆

ただいまの再質問にお答えします。

議員、貴重なご提案をいただきました。このセカンド市民制度については、先進例があることも承知しております。あと、このふるさと納税の返礼品としてセカンドハウス宿泊利用券ということも、一つの貴重なご意見でございます。現在、大田原市の返礼品の中には宿泊クーポン券、市内の3つの宿泊施設を利用できるクーポン券を取り扱っているという実績ございますので、近年総務省のほうで、換金性があるものは、ふさわしくないという指導ありますけれども、これにつきまして、今ご提案がありましたセカンドハウス宿泊利用券につきましては、今後制度設計をしていく必要がありますけれども、換金性は薄いのかというふうな印象を持っておりますので、最終的には総務省のほうに確認する必要がありますけれども、まずはこの制度設計を検討しまして、その次の段階としてご提案のふるさと納税の返礼品に利用できないかどうかは、検討してまいりたいと考えています。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございます。今のご答弁でこれ以上お願いすることは、この件についてはないのですけれども、どうぞ早急に早い時期に、これを実現しますと空き家の利活用にもなります。それから、移住定住の促進にも直接的な感触といえますか、地元の方たちもお祭りとかイベントに来てもらっても、その方がまた来てくれるかどうか分からないなどと言っていますけれども、大田原市ではツーリズム事業をやられていると思いますが、これで宿泊された学生さんは、必ずと言っていいぐらいそこのおうちに今度は家族と来る。「また必ず来る」というふうに言っているそうです。だから、泊まってその地域と方と触れ合うということは、とても重要なことだと思いますので、ぜひとも早急な施策をお願いいたします。

(2) について再質問いたします。ほとんどの高齢者が老後の生活資金の柱としているのが、これまで蓄えた預貯金と年金だと思います。年金支給額は将来的には減ってしまうと予想され、そのために十分な生活費が確保できない低所得の高齢者も今後ふえていくことも予想されます。そういった方々の安定した住環境を確保するために、公営住宅の安定供給が必要不可欠だと思いますが、本市の市営住宅における高齢者の入居状況を伺います。

◆ 鈴木祐治 建設部長 ◆

ただいまの再質問にお答えいたします。

市営市有住宅の高齢者の入居状況につきましては、平成29年4月1日現在でございますが、65歳以上の世帯主が222戸、65歳以上の独居数が146人、65歳以上の入居者数につきましては269人となっております。以上であります。

◇ 印南典子 議員 ◇

この数字は、これからふえ続けていく、ある程度増加傾向にあるというふうに考えてもいいのでしょうか。

◆ 鈴木祐治 建設部長 ◆

ただいまの質問にお答えいたします。

平成29年4月1日現在におきまして、大田原市の全体、高齢化率につきましては27.16%と報告を受けております。そのうち、ただいま説明しました市営市有住宅の高齢化率は19.52%ということございまして、平均よりは公営住宅の入居されている方、低い状況でございまして、西原とか実取団地関係につきましては、どちらかという若い世代の方の入居が多く見られる状況でございまして、今後高齢者、今現在担当課に聞いた限りでは、高齢者の方からのそのような相談は、直接は受けていないというような話は聞いております。以上であります。

◇ 印南典子 議員 ◇

本市の高齢化率よりも低い19.52%ということで、安心はしておりますが、日本全体の傾向を考えると、これからふえていくであろうひとり暮らしや低所得の高齢者のための高齢者の生活に配慮した生活利便なまちなかでの公営住宅の整備が、私は必要だと考えております。例えば、市営団地の1、2階部分、低層部を高齢者専用住宅にリフォームして、上層部には若い子育て世代の人たちに住んでもらう。そうすれば自然と世代間交流も生まれ、お互いに協力し合い、支え合うことにもつながっていくと思います。また、これは財源が必要なことなので、本市でも既に改修工事などに使われているようですが、国の公営住宅整備事業交付金が使え、改修工事及び現地建てかえ、または非現地建てかえにも要件を満たせば原則50%の交付金を使えるということだそうです。大田原小学校、紫塚小学校の建てかえも終わり、庁舎建てかえが始まり、その後には大中の建てかえを控えている今、本市の財源が非常に厳しいことは、よく理解しておりますが、ぜひとも今まで本市を支えてくださった方々のための高齢者の生活に配慮した、安くて安心して暮らせる公営住宅の確保をお願いしたいと思います。もう一度ご答弁をお願いいたします。

◆ 鈴木祐治 建設部長 ◆

ただいまの質問にお答えいたします。

現在のところ、市営住宅の建てかえ計画はございません。

が、議員おっしゃるような制度につきましては、今後将来的にはそのような住宅の建てかえ等があるときには調査の上、検証させていただきたいと思っております。

なお、県内の公営住宅の建設につきましては、一般的に1階部分を高齢者のみではないのです。あとは障害者の専用としても1階部分をそのような方に提供するような新築物件は、今も県内の公営住宅関係はやっておりますので、それらをもし将来的に建てる場合には、参考にさせていただきたいと考えております。

◇ 印南典子 議員 ◇

まだ未定ということですが、ぜひとも建てかえのときには、高齢者や障害者の方に配慮した設計を低層階につくっていただくようお願い申し上げます。

そして、もう一つ、今現在持ち家を持っている方は、高齢で低所得でも公営住宅には入居できない適用除外になるそうです。生活不便なところにお一人で暮らしている方がこの先も自立して暮らしていくためには、この要件を緩和して持ち家を貸すなどすれば、生活便利なところに立地している公営住宅に入れるようにしていただけるようになったらいいのではないのでしょうか。そして、空き家になったその家は、市が借り上げてセカンド市民に提供するゲストハウスとして利活用する。夢かもしれませんが、その夢を夢だけで終わらせずに実現していけば、その先には今とは違った未来予想図が見えてくると思います。それを信じている市民のために、新しいおたわら国造りプランを実現していただけるようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

## 子供向けの認知症サポーター養成講座設立について

先日、遅ればせながら本市が行っている認知症サポーター養成講座を受講させていただきました。期せずして今月9月は、世界アルツハイマー月間ということで、認知症への理解を深め、本人や家族などへの施策の充実を目的として、世界各地で啓発活動に取り組んでおられるそうです。今議会でも執行部の方や議員全員がマスクットキャラクターのロバ隊長のブローチをつけて臨んでいるところです。講座を受けて私が特に感銘を受けたのは、資料に添えられていた作者不祥の「手紙」という詩です。そこには、認知症を患った方の思いが切々とつづられておるとともに、我が子への注いできた深い愛情と願いが込められておりました。「私の人生の終わりに少しだけ付き添ってほしい。あなたが生まれてきてくれたことで私が受けた多くの喜びと、あなたに対する変わらぬ愛を笑顔で応えてほしい。私の子供たちへ、愛する子供たちへ」、これを読んだときに、子供たち向けの講座があったらすてきなと思いました。そして、本市では既に何回も講座を開催し、多くの子供たちがオレンジングを手に行っていることを知りました。また、昨年からことしにかけて、社協主催の子供サポーター受講者対象の振り返り授業も5回行われていて、今月4日にも大田原小学校の5年生を対象に125分の授業が行われたと聞いております。これだけの時間をかけての取り組みに、本気の思いを感じておるところでございます。この先、高齢者の介護がご家庭で行われていくようになっていくことを考え、またおじいちゃん、おばあちゃん自身も少しでも長くご家族と一緒に暮らしていきたいと希望を持たれている方も少なからずいらっしゃるということを考えると、このような講座を通して子供たちが高齢者や認知症を患った方への理解を深め、寄り添う心を醸成していくことは、とても大切なことだと感じております。

さらに、本年8月25日には、認知症に対する知識を

生かして、地域で活動したいという認知症サポーターを対象に第1回認知症サポーターステップアップ講座が開かれたということで、高齢化社会に寄り添った心の通った政策だと大変感銘を受けているところでございます。このステップアップ講座も、子供向けの、特に中学生対象の講座があったら、ボランティア活動に関心の深い子供たちにとっては、役立つのではないかと感じておるところです。

以上のことを踏まえてご質問いたします。子供向け認知症サポーター養成講座開設について、必要性和今後の取り組みについて伺います。

◆ 引地達雄 保健福祉部長 ◆

質問事項の2、子供向けの認知症サポーター養成講座開設について、(1)、必要性和今後の取り組みについて伺いたいとご質問にお答えをいたします。

認知症サポーター養成講座は、認知症高齢者の増加に伴い、認知症を知る1年キャンペーンの一環として開始されたものであります。市では、平成17年度から認知症サポーター養成講座を開始し、平成28年度末で8,475人の方に受講していただいております。子供対象の講座は、平成22年度から実施をしております。ある施設に学習に行った小学生が、認知症高齢者を変なおばあさんと捉えたことがきっかけとなり、学校に働きかけをして開始をいたしました。その後、年度末に小中学校長宛てに認知症サポーター養成講座について意向調査を毎年実施し、学校の都合に合わせて開催をしております。今年度は、実施予定を含めると、小学校20校中15校で、中学校9校中5校で実施となります。ある小学校で受講した4年生児童の感想をご紹介します。「認知症が進むと記憶の影響があることを知りびっくりしました。しかし、感情は忘れないことは



よいことであり、悪いことでもあると思いました。おばあちゃんにも優しくして元気にしてあげたいです。そして、認知症サポーターとしてやっていきたいです」、このように子供たちは認知症について理解を深め、高齢者への対応を学ぶ機会になっています。今後も学校と教育委員会と連携をいたしまして、実施をしてみたいというふうを考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

それでは、再質問させていただきます。

今年度9校中、本市の中学校で5校認知症サポーター講座を養成するということですが、小学生のうちに認知症サポーター講座を受けた方が中学生になった場合の中学生対象のステップアップ講座開設の予定はおありですか。もしおありでしたら講座の内容やどのような趣旨、計画で行う予定かお伺いいたします。

◆ 引地達雄 保健福祉部長 ◆

ただいまのご質問にお答えをいたします。

この認知症サポーター養成講座につきましては、3種類の講座がございます。まず一つは、小学生向けの認知症サポーター養成講座、もう一つは中学生向けの認知症サポーター養成講座、もう一つにつきましては、高校生を含めた一般の方という3段階に分かれて実施をしているところでございます。小学生には小学生に合った内容ということで、「認知症ってなあに」というふうなのをテーマとして、認知症を具体的にというか大ざっぱに理解をしていただく。

そして、中学校になりましたらば今度「認知症を知ろう」というふうなのをテーマにして、一般の方につきましては、「認知症を学び、地域で支えあおう」ということで、徐々にステップアップというか、その年代に合わせた講座を開設しているところでございます。ですから、小学校で1度受けた方も中学校に参りまして、またそれよりもワンステップ、ツーステップ上の講座を受講して、また高校生、あるいは一般になったところで、今度は地域で支え合っているというふうな、どんどん拡大をしていく、そういった講座を開催しておりますので、改めまして中学校の生徒を対象に、そういうステップアップ講座というふうなことで開催するというふうな予定はございません。今やっているものが既にステップアップ講座につながっていくものと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

こういった講座は、何度も何度も繰り返し受けることによって体の中に染み込んでいき、そういった優しさ、思いやりが醸成されていくのではないかとこのように私も思っております。ですので、現状ステップアップということは、予定していないということですが、その後はまだ数多くの講座が予定されているということで、どうぞこのまま引き続き継続して、この素晴らしい講座を続けていっていただきたいと思っております。

2、子供認知症サポーター講座を通して子供たちに優しさと思いやりの心が醸成され、それが親たち世代と高齢者の心をつなぐかけ橋となり、認知症になってもずっと安心して暮らしていける本市であり続けられることを願って、最後の質問に移ります。

## 本市の小・中学生における 長期休暇の「栄養格差」について

今、日本ではさまざまな格差が生じていると言われております。それは、昔から言われている男女の格差、地域間格差、世代間格差、そして貧富の格差などがあると思っております。貧富の格差では、特に子供の貧困問題、困窮問題がクローズアップされて、私も本年3月の一般質問の中でお話しさせていただいた子ども食堂は、今現在でもこの子供の貧困を何とかしたいというNPOや個人、また自治体の開設が後を絶たずに盛んに行われています。私が先日買い物に行った私の自宅から少し離れたところにある八百屋さんのご主人に、「きょうは子ども食堂はやるんですか」と声をかけられ、「いいえ、きょうは与一まつりなのでお休みなんです」とお答えしたら、何と、「自分も仲間に入れてください、協力したいんです」と言われ、びっくりするやらうれしいやら、何度も頭を下げてお礼を言いました。たまにしか買い物に行っていないのにどこで知ったのか、子ども食堂を覚えてくれて、こんなうれしいご協力をいただけるなんてうれしい限りです。

こうやって地域の中でじわっと助け合いの輪が広がっているのを感じ、本当にうれしく思います。

さて、本題に戻りますが、ことし8月3日、毎日新聞、東京新聞などに、給食のある平日とない日の週末の子供の栄養格差の記事が掲載されました。特に低所得層の子供は、そうでない子供に比べ成長に欠かせないたんぱく質や鉄などの摂取量が少ないなどの栄養面での格差があることが、日本スポーツ振興センターや新潟県立大学村山伸子教授の研究発表で確認されたということです。この記事を読んで私は、では給食がない長期休暇、特に夏休み中はどうなっているのだろう、もっと悪い状況ではないのかと不安になり、また低所得層ではないけれども、ふえ続けている共働き家庭やひとり親家庭はどうなのだろうと考えました。恐らく給食のある平日に比べて栄養状況はよくないのではないかと容易に想像できるのではないのでしょうか。成長期の子供にとってたんぱく質や鉄は、筋肉や内臓、骨の成長に

不可欠で、それが足りなくなると免疫が低下し、風邪を引きやすくなったり貧血を起こしやすくなったり、目に見えない不調の原因にもなるそうです。私は、本市の子供たちの健康を守るために、実態を把握する必要があると考えております。その上でご質問いたします。

質問3、本市の小中学生における長期休暇中の栄養格差について、実態と対策についてお伺いいたします。

◆ 植竹福二 教育長 ◆

質問事項の3、小中学生における長期休暇中の栄養格差について、(1)、実態と対策についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、本市の小中学生における長期休暇中の栄養格差についての実態調査は、現在実施しておりません。子供たちの栄養状態につきましては、毎年の健康診断や血色調査、各学校における朝食の摂取状況調査等を把握しております。しかし、長期休暇中の子供たちの栄養状態の把握につきましては、教育委員会といたしましては、調査の趣旨を考慮しますと、非常に困難と思われまので、考えておりません。本市の小中学校では、夏休み等の長期休業前に、議員もごらんになったと思いますけれども、学校だより、保健だより、給食だより等を通して学習、生活、保健指導以外にも栄養面に関する内容を入れるなどして、ご家庭の協力を得られるよう努めているところでございます。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

アンケート調査などを行うのは非常に困難ということで、大変残念なご答弁なのですけれども、お便り等でいろいろと食に関する啓発などを行っているということなので、こんなことはどうでしょうか。本市の学校には管理栄養士、プロの栄養士の方が配置されて何人もいらっしゃると思います。

その方たちが夏休み前に集まってプロジェクトをつくっていただいて、夏休みの御飯というレシピ集であるとかカードであるとか、そういうものをつくって、ご家庭のお母さんは、今共働きでとても大変です。御飯をつくるときって何が大変で、メニューを考えるのが一番大変なのです。このプロの栄養士の方が栄養面なんかも考えて、安くてご家庭でもつくりやすいメニューをいくつか、夏休み前とか長期休み前に配布していただけたらば、とてもお母さんたちも心強くありがたく思うのではないかと思います。その点についてお伺いいたします。

◆ 植竹福二 教育長 ◆

先ほどもご答弁しましたように、管理栄養士、給食担当、その先生が給食だより等々にそういったことも書いています。さらに、今ご提案ありましたので、今後夏休みに入る前に献立等々もし記入できましたらば、それを入れて配布したいと思います。個人的な意見ですが、私の娘も共働きでやっておりますけれども、朝きちんとお昼の御飯を用意して勤めに行っております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

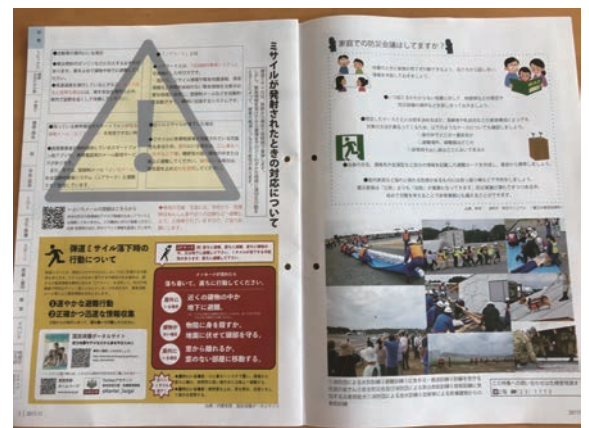
すばらしい教育長がお育てになった娘さんですから、そういうことがもうできるのも当然であるとは思いますが、必ずしもそうではない方もいらっしゃると思いますので、給食だよりとか、そういうところに参考メニューであるとか献立であるとか、そういったものを記載していただけるということなので、ぜひとも次の冬休みのときには、そういったものを配布していただけるようお願い申し上げます。

大田原市が高齢者も子供も、それから現役世代の若者も、みんなが将来にわたって不安を感じることなく穏やかに暮らし続けていく市であり続けるように心から願い、本日の私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 緊急事態の対応について家族で共有することについて

9月定例市議会閉会后、津久井大田原市長に「北朝鮮ミサイル発射に対する本市の対応について」の要望書を提出致しました。私の元には小中学生を持つお母さんからの、「Jアラート発令時の対応について、たくさんの不安の声が寄せられて来ていました。この要望事項が今後の本市の対策に反映されて、少しでもお母さんや子供達の不安を解消出来る為にお役に立つ事を心から願っています。提出した要望書の全文は次ページに掲載しております。

緊急事態の対応について家族で共有することを要望した後の広報大田原11月号記事の特集ページにて、ミサイルが発射されたときの対応について掲載されました。



緊急事態の対応について家族で共有することを  
要望した後の広報大田原11月号記事



# 北朝鮮ミサイル発射時に対する 本市の対応に関する要望書（全文）

平成29年9月19日

大田原市長 津久井 富雄 様

大田原市議会議員 印南 典子

「北朝鮮ミサイル発射時に対する本市の対応に関する要望書」

去る8月29日及び9月15日に、北朝鮮が日本の上空を通過させミサイルを発射させたことによって、全国民及び本市の市民も今後の先行きが読めない状況に不安を感じています。特に小・中学校に通うお子さんを持つご家庭は、今回の発射が登校時間に掛かっていたことで更なる不安を感じているというお声を多く耳に致しました。

それに鑑み、今後の本市の北朝鮮ミサイル発射時の対応に反映されることを希望して以下の事項を要望いたします。

北朝鮮ミサイル発射時に対する本市の対応に関する要望書

## 1 家屋内での対応について

(1) ミサイル発射を知らせるJアラート警報が発信された場合、即時に対応できるように、日頃から住居内及び住居周りの安全箇所を確認し家庭で話し合い、緊急事態の対応について家族で共有する事の重要性を市民に周知する。

(2) 上記の安全箇所について、一般的な1階建て及び2階建て住宅や数階建てのアパート及びマンション等の場合、先ず速やかに下層階に移動する。出来るだけ窓の少ない場所を選び、ある窓からは離れる。例えばトイレや浴室などの床面積に対して壁の多い（衝撃に強い）居宅部分に移動する。など具体的な対策法のを周知する。

(3) トイレ・浴室等の避難場所と決めた個所の窓には、あらかじめ窓ガラスの飛散防止用フィルムを張り、それに要する飛散防止用フィルムは市から市内の各家庭に配布する。

## 2 屋外での対応について

(1) 近くに避難出来る建物等が無い場合は、地面に伏せて頭を両手で抱え保護するとあるが、さらに具体的に、例えば、両手で頭を覆い体を丸め、両足をクロスさせる。腹部は地面から衝撃が伝わるのを回避するために地面につけない。また、目を閉じ閃光などの強い光を感じた場合には決して見ないようにする。（網膜の損傷を防止するため）耳も塞ぎ口は開けておく。（鼓膜の損傷を防止するため）等の具体的な対応を市民に周知する。

(2) 上記の場合の安全性をより高める為に、市民に防災ずきん（携帯出来る物）を配布する。特に、小・

中学生及び障害者等の社会的に弱い立場の市民には早急かつ優先的に配布する。

(3) 登下校中にミサイル発射が行われた時の対応として、スクールゾーン沿いに居住する市民との連携を強化し（現在あるあんしんやも含め）、安全確認が出来るまでの間、住居内に保護してもらう。

(4) 小・中学生のように携帯端末を持っていない状況では、Jアラートの受信はほぼ出来ない現状を改善するために、小・中学生が登下校中に必ず携帯する事になっている防犯ブザーに替え、ポケットベルのような機器に防犯ブザー機能とメールが送受信出来る物にする。

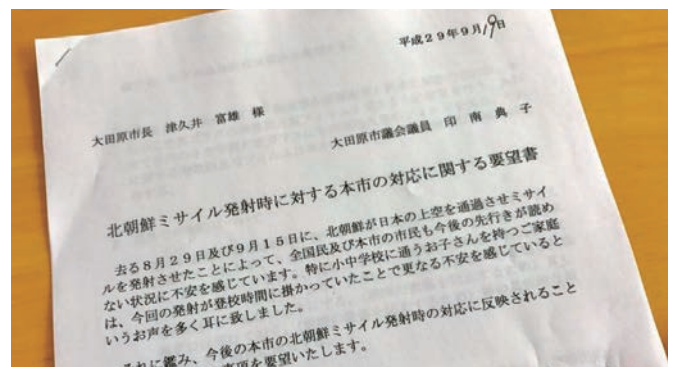
※今回、Jアラート警報が鳴った後即時に、本市の与一君メールが配信されているので、自治体が発信する緊急メールが受信できればそちらから緊急避難情報が受け取れるようになる。また、これは、急な自然災害、例えば竜巻やゲリラ豪雨や、誘拐などの事件発生時や不審者が出た場合にも対応できる。

受信だけでなく送信機能も付加する事によって、学校に登録してある保護者などの緊急連絡先の携帯端末やパソコンに身の安全を児童生徒が直接知らせる事が出来、迅速な安否確認が可能になる。

(5) 上記(3)の協力を得られる市民の住居や、スクールゾーン内の身を守る事が出来るような建物や場所を、子供たち自ら確認し地域や学校と連携して、「安全マップ」を作成して、図上訓練を行う。

(6) 上記の要望事項を検討及び精査し、市が必要であると考えた事項を加えて、市民に解りやすいマニュアル等を制作し配布する。また市のホームページ等にも掲載し啓発に努める。

(7) 上記1-(3)のガラスの飛散防止用フィルムや、2-(2)の防災ずきん及び2-(4)の防犯ポケベルについては、国民の身体、財産を守るという観点から国の政策として行う事が望ましいと考え、国に対して施策の立案と実施を要望する。



北朝鮮ミサイル発射時の本市の対応についての要望書

# 活動記録・アルバム



秋の全国交通安全運動で街頭指導



防犯パトロール 出動



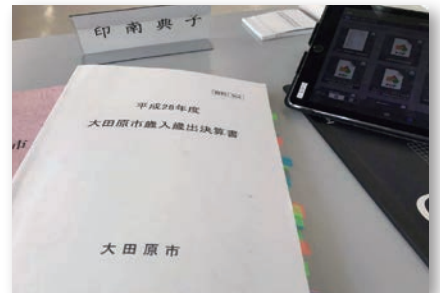
NPO 法人 芭蕉の散歩道安全パトロール隊



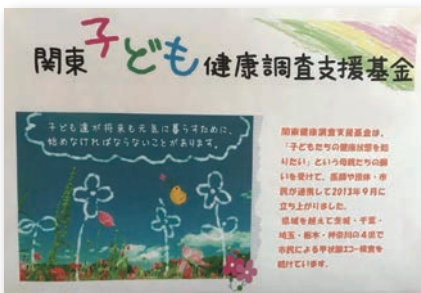
第7回市政活動報告会



敬老会でお囃子披露



決算審査特別委員会



関東子供健康調査支援基金



大田原市長より感謝状を頂きました



大田原市総合防災訓練



やまのこども食堂 調理ボランティア



甲状腺エコー検査 検査スタッフボランティア



健康カラオケクラブ

2017年11月19日 発行



## いんなみのりこと共に歩む会

いんなみのりこと共に歩む会会長 二見令子  
事務所：大田原市町島200-39  
TEL：080-5697-8581  
<http://innami-noriko.info/>

